産業

今年の会場は市多目的体育館「GasOneアリーナ牧之原」

まきのはら産業フェア2024を開催します

問い合わせ　商工企業課　増田　☎（53）2647

今年も「まきのはら産業フェア」を開催します。今年度は屋内で開催します（一部ブースは屋外出店）。

市内企業の製品販売や展示を通じて、地域の産業を紹介します。その他、姉妹都市・友好都市の特産品販売や市民団体によるパフォーマンスを実施します。

開催日時

11月17日㈰　午前9時～午後3時

※雨天決行（荒天の場合は中止）

会場

GasOneアリーナ牧之原（市多目的体育館）［須々木157］

来場者駐車場

▼防災広場駐車場

▼150号バイパス高架下

※相良庁舎・榛原庁舎発着のシャトルバスの運行を予定しています。

出店（展）内容

※内容は変更になる場合があります。

市内産業の紹介

▼市内企業の製造品の展示、販売

▼市内企業の職業体験コーナー

▼地元の農産物の販売および試食

▼市内飲食店などによる飲食物の販売　など

交流市町のブース出展など

姉妹都市や友好都市、観光イベントなどで交流のある県外市町のブース出展

その他のイベント

▼市民グループや小学生によるダンスなどのパフォーマンス披露

▼消防音楽隊による演奏

▼開運餅投げ

▼会場内スタンプラリー、ポイントラリー　など

多くの来場者でにぎわう会場（昨年度の様子）

問い合わせ先

まきのはら産業フェア2024実行委員会（市商工会内）☎（52）0640

就職

市へ就職・移住する東京圏の大学生を支援します

地方就職学生支援金

問い合わせ　商工企業課　石田　☎（53）2647

東京都内に本部がある大学に通う学生が、卒業年度の6月1日以降に実施される県内の企業の採用活動（選考面接）に参加するための交通費を支援します。

さらに、令和7年度からは交通費支援を受けた人を対象に、実際に県内に移住する際にかかった引っ越し費用を支援する予定です。

支援金額

勤務地が県内に所在する企業への就職活動に要した往復交通費

相当額

上限　5940円

▼交付回数は1人1回まで▼卒業年度の6月1日以降に実施された県内の企業の採用活動（選考面接）に要した費用

対象要件

移住元に関する要件

▼大学の卒業年度において、東京都内に本部がある東京圏（※）内のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学を卒業する見込みであること▼大学の卒業年度において、東京圏内に継続して在住していること

※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

移住先に関する要件

▼勤務地が県内に所在する企業に就職することが内定していること▼卒業後に内定企業に就職し、市に移住する意志を有していること

就業先に関する要件

▼官公庁などではないこと▼暴力団などの反社会的勢力またはその関係者でないこと▼風俗営業者でないこと▼就業者にとって3親等以内の親族が代表者や取締役などではないこと

就業条件などに関する要件

▼静岡県内での勤務地限定型社員としての採用であること▼週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業すること

申請書など

交通費の領収書　ほか

※領収書の総額が補助額の算定基礎となります。領収書の保管忘れに注意してください。

その他

虚偽の申請など、居住や就業の実態がないことなどが明らかとなった場合には、支援金の全額または半額の返還となることがあります。

申請書の詳細などは、市ホームページをご確認ください。

ホームページ

税金

11月と12月は「滞納整理強化月間」です

税金は納期限までに納めましょう

11月と12月は「滞納整理強化月間」です。県と市町は、財源確保に加え、納期内納付をしていただいている皆さんとの公平性を確保するため、一丸となり徴収の強化に取り組み、納税の推進を図ります。

税金は社会を支えるための財源

皆さんが納めた税金は、福祉や保険などの社会保障のほか、教育、ごみ処理、道路整備など、皆さんが行政サービスを受けるための貴重な財源となります。

「納税」は、「教育」「労働」とともに国民の三大義務の一つとして憲法に定められています。多くの納税者の皆さんは、納期限までに税金を納めています。税金は期限内に自主的に納めましょう。

納付は、市役所・金融機関・コンビニエンスストアのほか、スマホ決済や「eLTAX（エルタックス）地方税お支払いサイト」でのクレジットカード払いなどでできます。

確実で便利な口座振替がおすすめです

金融機関などに行かなくても、納期限に指定の口座から自動的に振替納付をすることができます。

市税だけでなく、介護保険料・後期高齢者医療保険料や水道料、保育料など、市の各種納付金の納付もできますので、ぜひご利用ください。

市内の金融機関支店窓口に備え付けの依頼書に必要事項を記入し、口座の届出印を押印してお申し込みください。

税金を滞納すると

期限内に納付がない場合は、納期限から20日以内に督促状（手数料100円加算）を送付します。また、納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金が発生し、納付が遅れるほど金額が増加します。

納付や納税相談がない場合には、金融機関や勤務先、取引先などへの財産調査を行います。その調査結果に基づき財産を差し押さえ、その財産を公売するなどして換価して、滞納している税金に充当します。これらの一連の手続きを「滞納処分」といいます。

なお、今年度より「牧之原市収納コールセンター」による電話催告を行っています。

令和５年度　差押件数

預貯金	給与	年金	保険	不動産	動産	その他	合計
52件	374件	249件	10件	1件	0件	34件	720件

早めの納税相談を

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金の納付が困難な場合には、完納に向け、納税相談を行っていますのでご相談ください。

また、市税を一時的に納付できず一定の要件に該当する場合には、納税の猶予制度がありますので、そのまま放置せずに納税相談にお越しください。

昨年の様子

◀相良庁舎

▶榛原庁舎

問い合わせ　税務課　収納管理係　☎（23）0022

税に関する作品展を開催

市では、滞納整理強化月間に合わせ、市内の小中学生から「税に関する作品」の募集をしました。これは、次代を担う小中学生の税意識を高め、税務行政への理解を深めてもらうために毎年行っているものです。

11月には、応募のあったポスター、習字、作文などを展示した「税に関する作品展」を開催します。力作ぞろいの作品をぜひご覧ください。

■日時

11月中旬予定（詳細は11月上旬に、市ホームページや市LINEなどでお知らせします）

■会場（予定）

市役所榛原庁舎2階市民ラウンジ・相良庁舎1階玄関ホール

■展示内容

［榛原庁舎］川崎小・細江小・勝間田小・坂部小・榛原中の応募作品

［相良庁舎］相良小・菅山小・萩間小・地頭方小・牧之原小・相良中の応募作品